がんばる事業者継続支援金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言等の影響により、売上が減少した中小法人・個人事業者の事業継続を支援するため、国の「月次支援金(以下「国支援金」)」及び県の「福岡県中小企業者等月次支援金(以下「県支援金」)」に上乗せする「柳川市がんばる事業者継続支援金」を給付します。

【対象】 国支援金(※1)又は県支援金(※1)の給付を1度でも受けた 柳川市内の事業者(※2)

(※1) 対象月:令和3年4月分から令和3年10月分までを対象

(※2)法人:登記簿の本店が柳川市内にあるもの

個人事業者:事業者本人住所が柳川市内にあるもの

【支給額】 1事業者あたり1回限り、一律20万円

【申請受付期間】令和3年12月1日(水)から令和4年3月15日(火)

※消印有効

【申請に必要な書類】

- ●支援金給付申請書(誓約書)兼請求書
- ●国支援金又は県支援金の交付決定を受けたことを証する書類の写し
- ●振込先の通帳の写し(口座名義人、口座番号が確認できるもの。) (例)表紙及び1ページから2ページのコピー
- ○法人の場合

法人所在地を証する書類(履歴事項全部証明書の写し)

○個人事業者の場合

個人住所を証する書類(住民票、運転免許証、マイナバーカードの写し等)

【申請方法】原則郵送

※感染拡大防止のため、郵送とさせていただきます。

やむを得ず申請書を持参する場合は、下記の問い合わせ先まで持参ください。

【給付方法】口座振込 ※書類の不備等がなければ、受付から2週間程度で振込予定。

【問い合わせ先及び送付先】

〒839-0293 柳川市大和町鷹ノ尾 120番地

柳川市役所(大和庁舎) 商工・ブランド振興課 商工・企業誘致推進係

電話 0944-77-8762 FAX 0944-76-1170

※封筒に貼り付けて送付できます。

(切り取り)

切手を 貼って 下さい T839-0293

柳川市大和町鷹ノ尾120

柳川市役所

商工・ブランド振興課 商工・企業誘致推進係 宛

柳川市がんばる事業者継続支援金 Q&A

Q1 柳川市外に事業所がありますが、支援金の給付対象になりますか?

法人は登記の本店住所、個人事業者は住所が柳川市内の場合が対象となります。

Q2 法人を複数経営しています。それぞれの法人で申請することはできますか?

事業者単位で交付しますので、法人ごとに申請が可能です。

Q3 市内に複数店舗を持つ個人事業者ですが、店舗毎に申請することはできますか?

店舗単位ではなく、事業者単位での申請となります。

Q4 複数月にわたって国支援金又県支援金を受給していますが、申請額はいくらですか?

20万円です。対象月が令和3年4月~令和3年10月分までの国支援金又は県支援金の交付を1回でも受けた市内事業者に対し、法人、個人事業者問わず、一律20万円を1回限り支給します。

Q5 廃業している場合、給付を受けることができますか?

廃業している場合は、給付を受けることはできません。この支援金は中小法人・個人事業者の事業継続を 支援するための支援金です。たとえ、事業活動をされていた時期において国・県の月次支援金を受給してい たとしても、廃業している場合は、給付対象外です。

Q6 申請書はどこで入手できますか?

柳川市の公式サイトからダウンロードすることができます。また、柳川市役所(柳川庁舎1階 総合案内、 大和庁舎1階 商工・ブランド振興課、三橋庁舎1階市民サービス課)、柳川商工会議所、柳川市商工会(本 所、大和支所)にも設置しています。

Q7 窓口で申請はできませんか?

柳川市役所大和庁舎1階 商工・ブランド振興課でも申請できますが、感染拡大防止の観点から、郵送での申請をお願いします。

Q8 申請から給付まで、どれくらいの期間がかかりますか?

申請に関する書類を受領後、不備がなければ概ね2週間後の振込を予定しています。

Q9 今回の支援金は課税対象ですか?

今回の支援金は課税対象になります。詳細については、所管の税務署までお問い合わせください。

Q10 国・県の月次支援金を申請していますが、まだ通知が来ていない場合は?

国や県の給付決定を受け、令和4年3月15日までに申請していただく必要があります。なお、国・県の給付決定を証する書類は、以下のとおりです。

- 国支援金の受給者 「月次支援金の給付決定通知書」(ハガキ)の写し
- ・県支援金の受給者 「福岡県中小企業者等月次支援金(月分)振込完了のご連絡」(ハガキ)の写し 又は「福岡県中小企業者等月次支援金に関するお知らせ(給付決定)」(電子メール)の写し
- Q11 給付の要件となっている「国の月次支援金」や「福岡県中小企業者等月次支援金」の手続きは?

申請から給付までに時間がかかる場合も考えられますので、お早めにご確認ください。

- 国の月次支援金相談窓口 0120-211-240(8:30~19:00)
- 福岡県中小企業者等月次支援金コールセンター 0120-876-866(平日9:00~17:00)